

元県営新田麓団地の利活用に関するアイデア募集について

実施要領

令和7年10月8日

新富町総合政策課

1 募集の目的

令和4年3月に策定した第6次長期総合計画に位置づけている地方創生ビジョンとして「新しい価値を生み出し、活性化するまち」を掲げています。そこでは、空き家対策や移住・定住の促進、関係・交流人口の拡大を目標としたまちづくりを行っていくとしており、平成30年度から入居者の減少により空き家となっている元県営新田麓団地（以下、当該団地）を利活用するべく、令和6年度に当該団地（中央棟）を宮崎県から購入しました。そして、これまで担当課にて利活用について検討を行っていましたが、新田地域の活性化となるような住居としての活用以外の手法もないか追加検討しているところです。

そこで、利活用に関するアイデアを募集し、民間事業者のノウハウを取り入れ、新田地域の一層の活性化につなげることを目的としています。

ベネフィットとして、最も優れたアイデアを提案された事業者には、当該団地の貸付及び施設改修の補助金の交付を行い実際にそのアイデアを実施していただきたいと考えています。

2 施設概要

施設名称：新田麓団地（仮称）

施設用途：共同住宅

施設所在地：新富町大字新田7049番地3

敷地面積：753.58㎡

対象施設

棟名称	構造・階数	延床面積	建築年度
共同住宅	鉄筋コンクリート造3階建	869.127㎡	昭和61年
ポンプ室	鉄筋コンクリート造1階建	11.25㎡	昭和61年
駐輪場	軽量鉄骨造1階建	18㎡	不明

※そのほか、別紙資料も参照してください。

3 スケジュール

現地見学会の開催	募集期限まで随時実施
募集期限	令和7年10月31日

4 募集の内容

(1) 募集の対象

当該団地の利活用による事業に興味・関心のある新富町に所在する法人又は法人のグループ。

ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で、新富町の競争入札において指名停止措置を受けている者
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更正・再生手続き中の者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成2年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- ⑤ 町税等を滞納している者

(2) アイデアの項目

以下について、アイデアを募集します。

【主な提案内容】

- ① 町の人口（特に子ども）が増加する取り組み
・例）子育て支援住宅等
- ② 地域住民のいきがいを創出する取り組み
・例）食堂、茶話会等
- ③ 地域住民の健康増進に繋がる取り組み
・例）健康教室等
- ④ 周辺施設を活用した地域活性化の取り組み
・例）フリーマーケット、スポーツ大会等

5 募集の手続き

(1) 現地見学会の開催

当該団地の概要等について、提案される事業者向けの現地見学会を実施します。

募集期限まで随時実施しますので、希望される方は、下記申込先へ、参加者の氏名、所属企業部署名（又は所属団体名）、電話番号、現地見学会希望日時（第3候補日時まで）を明記の上、電子メールにて御連絡ください。なお、件名には【現地見学会参加申込】としてください。

① 申込受付期間

令和7年10月31日まで

② 申込先

8 問い合わせ先のとおり

③ 会場

2 当該団地

(2) アイデアの提出

A 4 用紙 5 枚程度にまとめ、8 問い合わせ先までご提出ください。

(3) 募集結果の公表

募集結果の公表は行いません。

6 留意事項

(1) 費用負担

募集に要する費用は、参加事業者の負担とします。

7 別紙・参考資料

- ・航空写真、平面図等

8 問い合わせ先

ご質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。なお、緊急を要するものを除き、可能な限りメールでのお問い合わせをお願いいたします。

担当課：新富町役場総合政策課まちづくり推進室（まちづくり推進担当）

メール：machidukuri@town.shintomi.lg.jp

電 話：0983-32-1222

住 所：〒889-1493 宮崎県児湯郡新富町大字上富田 7491 番地